

# 大阪南消防組合

大阪南消防組合の  
ウェブサイトはこちら→



## 消防広域化記念式典を開催！

〒大阪南消防組合 [☎ 072(958)0119]  
富田林消防署 [☎ (23)0119]

4月3日、大阪南消防局庁舎にて、8市町村の消防業務を担う「大阪南消防組合」の発足を祝う式典が開催されました。

式典には約100人が出席し、消防広域化の概要報告や、本部旗の授与、吉村大阪府知事と8市町村長によるテープカットなどが行われました。広域化により財政的な効果もありますが、今後発生する可能性のある大規模災害に対応するため、消防力を強化することが最大の目的であることが改めて共有されました。

また、4月1日から大阪南消防組合富田林消防署として新たにスタートした本市の消防は、富田林市消防本部として昭和40年に発足し、4月で59年を迎えました。これからも、災害に強い安心して暮らせるまちに向けて、消防防災体制の充実・強化に取り組んでいきます。



消防広域化ってなに？

複数の市町村が消防事務を共同で処理することです。近年の多様化・大規模化する災害や事故に迅速かつ的確に対応するために、広域化によって、消防体制のさらなる強化と住民サービスの向上を図ります。



大阪南消防組合はどんな自治体で構成されているの？

本市をはじめ、柏原市・羽曳野市・藤井寺市・河内長野市・太子町・河南町・千早赤阪村の8市町村・約48万人を管轄しています。

## 富田林消防署 59年のあゆみ

※写真は大阪南消防局庁舎です。



富田林市消防本部・消防署が発足



消防署金剛分署を設置



消防本部・消防署の新庁舎が完成



大阪南消防組合富田林消防署として業務開始

● 昭和40年

● 昭和57年

● 平成12年

● 平成15年

● 平成26年

● 令和6年

南河内地域豪雨



太子町・千早赤阪村の消防事務受託を開始



富田林市消防団 100周年記念式典を開催



河南町の消防事務受託を開始



## 身近な「市民」の立場で行う後見人活動

# 「市民後見人」として、地域で活動しませんか？

岡増進型地域福祉課（内線 297）

本市では、市民後見人が円滑に活動を進めることができるよう、府社会福祉協議会や市社会福祉協議会と連携しながら支援を行っています。日常的な相談はもちろん、必要に応じて、弁護士・司法書士・社会福祉士の専門職から具体的なアドバイスを受けることもできます。

市民後見人は、市民後見人養成講座を受講し、市民後見人バンクに登録した人の中から、家庭裁判所より選任されます。現在、本市では16人が同バンクに登録・活動されています。市民後見人に興味・関心のある人は、ぜひオリエンテーションにご参加ください。

### ●市民後見人

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことをめざす地域福祉活動として、判断能力が十分でない人々の生活を身近な立場で支援し、後見活動を行う「市民後見人」が活動しています。市民後見人とは、家庭裁判所から成年後見人として選任された市民のことで、大阪府では、成年後見制度に関する一定の知識や技術・姿勢を身につけたボランティアとして、活動経費を除き報酬を前提としない後見活動に取り組んでいます。

### ●成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でないため自分自身で契約や財産管理などの法律行為を行うことが難しい場合に、家庭裁判所から選任された成年後見人などがその援助を行う「成年後見制度」があります。

### ○令和6年度市民後見人養成講座オリエンテーション

**とき・ところ** 6月15日(土)、午前9時50分～正午＝府社会福祉会館（大阪市中央区谷町七丁目4の15）、6月19日(水)、午後1時30分～3時40分＝大阪狭山市役所（大阪狭山市狭山一丁目2384の1）

**参加費** 無料（交通費別途実費）

※オリエンテーションはどなたでも参加できますが、講座の受講には要件があります。

※受講要件や申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

岡府社会福祉協議会権利擁護推進室【☎06(6764)7760・FAX06(6764)7811】

## 市民後見人 受任者の声



永田 真弓さん

4年前の広報の市民後見人養成講座の記事を見て『「市民後見人」ってなに?』という好奇心から受講いたしました。いざ講座が始まってみると、市民後見人の担う責任の重さに腰が引けながらも、受講者や講師の方々の熱い思いに支えられて講座を終え市民後見人バンク登録をし、昨年末ついに受任にいたしました。

市民後見人として活動を始めてみると、あまり期待していなかった関係機関の支援が手厚くて驚きました。今後、難しい局面に遭遇しても支援チームの強力なサポートを受けることができるので安心しております。

まだ市民後見人としての活動を始めて数カ月ですが、お会いするたびににっこり笑って「よっ!」と迎えてくれる被後見人の方に、私ができることはなんだろうと考えている毎日です。

市民後見人養成講座のチラシを初めて見た時、「市民後見人」という見慣れない言葉に興味を持ち、オリエンテーションに参加しました。会場で、他市の市民後見人の活動紹介映像に友人が映っており、びっくりしてすぐにその友人に連絡すると、「市民後見人はとてもやりがいがあるので絶対にやってほしい」と言われて、やってみようかなという気持ちになりました。

はじめは、講座の全課程を最後までやり遂げることができるかととても不安でした。また、講座は、法律や制度など難しい内容のものも多く、挫折しそうな時もありましたが、普段の生活では知り得ない事もたくさん勉強できたので受講して良かったと思っています。

市民後見人を受任して一年余りになります。今は被後見人の役に立ちたいとの思いで活動しています。



吉田 美代子さん